

移動村長室

令和5年10月19日

災害協定について

災害などの有事の際に何か原村に協力したい。

南諏衛生施設組合し尿処理施設の老朽化への対応について

村議会議員の方々と浄化槽について勉強会を開く計画がある。村からも、浄化槽点検することが必要だということのアピールしてほしい。浄化槽の清掃については年1回と法律で決まっているが依頼されても全部できない。それは、浄化槽清掃で出たし尿汚泥を受け入れる南諏衛生施設組合のし尿処理施設が古くて壊れそうだから、し尿汚泥の全量受け入れができない状況。将来的にし尿処理施設はどうなるのか。

村長の回答

し尿処理施設については、富士見町とも共有している事実で、しっかり対応していくつもりです。現在は今ある施設を診断して、これからどうするかという検討に入っている状況です。